

＜「日銀ネット」の稼働時間拡大を受けた 事業法人の皆様のご活用例とメリット＞

「日銀ネット」は2016年2月より稼働時間をこれまでの8時30分^{※1}～19時から、8時30分^{※1}～21時^{※2}までに拡大し、アジアや欧州などの海外市場との決済時間帯のオーバーラップが拡大しました。これにより、時差を伴う地域とのクロスボーダーでの円建て決済において、従来であれば翌営業日付となっていた送金・着金を当日中の夕方・夜間に完了させ得る^{※3}ケースが増えました。

こうした「日銀ネット」を活用した夕方・夜間の時間帯における決済について、事業法人の皆様のご具体的な活用例とメリットを整理しましたのでご参考として下さい。

※1 年末除く月末日には、決済が集中することから、7時30分に稼働開始。

※2 <現地時間>シカゴ・ロンドン・香港・上海：～20時、バンコク：～19時、ムンバイ：～17時30分、ロンドン：～12時

※3 各金融機関による「日銀ネット」を活用した夕方・夜間におけるクロスボーダーでの円建て決済サービスの提供については、各金融機関の事情等により取扱いが異なりますので、個別に取引先金融機関にお問い合わせ下さい。
「日銀ネットの有効活用に向けた協議会」では、本アンケート調査の結果も踏まえて、引き続き「日銀ネット」の有効活用について議論をしていく予定です。

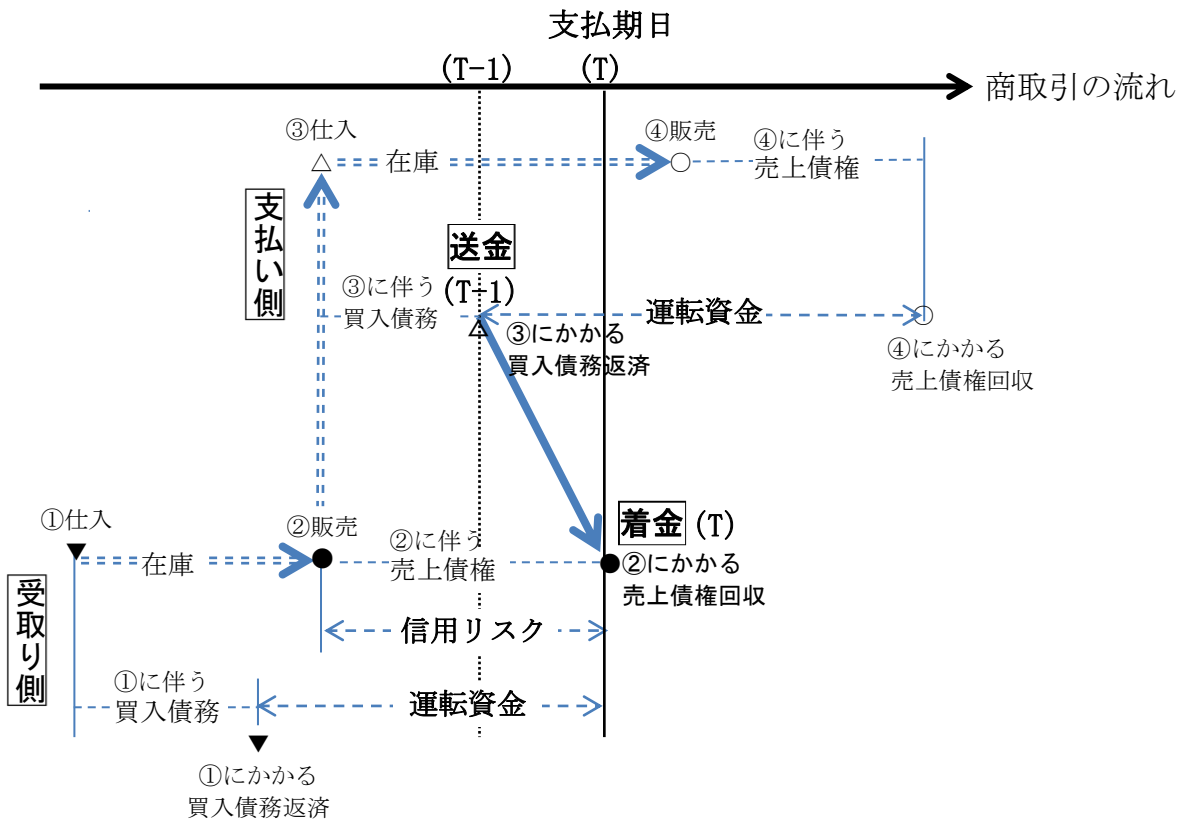
1. クロスボーダーでの商取引（円建て）

(1) 後払い契約の場合

【現状：夕方・夜間における決済を活用しない場合】

・クロスボーダーの商取引では、国内の場合と比べ、円建ての決済に時間を要します。そのため、現状では、支払い側が、支払期日[T日]に受取り側に着金させるために、前日[(T-1日)]に送金するケースがみられます。

⇒夕方・夜間における決済を活用して送金・着金のタイミングを変更することにより、運転資金の圧縮や信用リスクの削減につなげることができると考えられます。

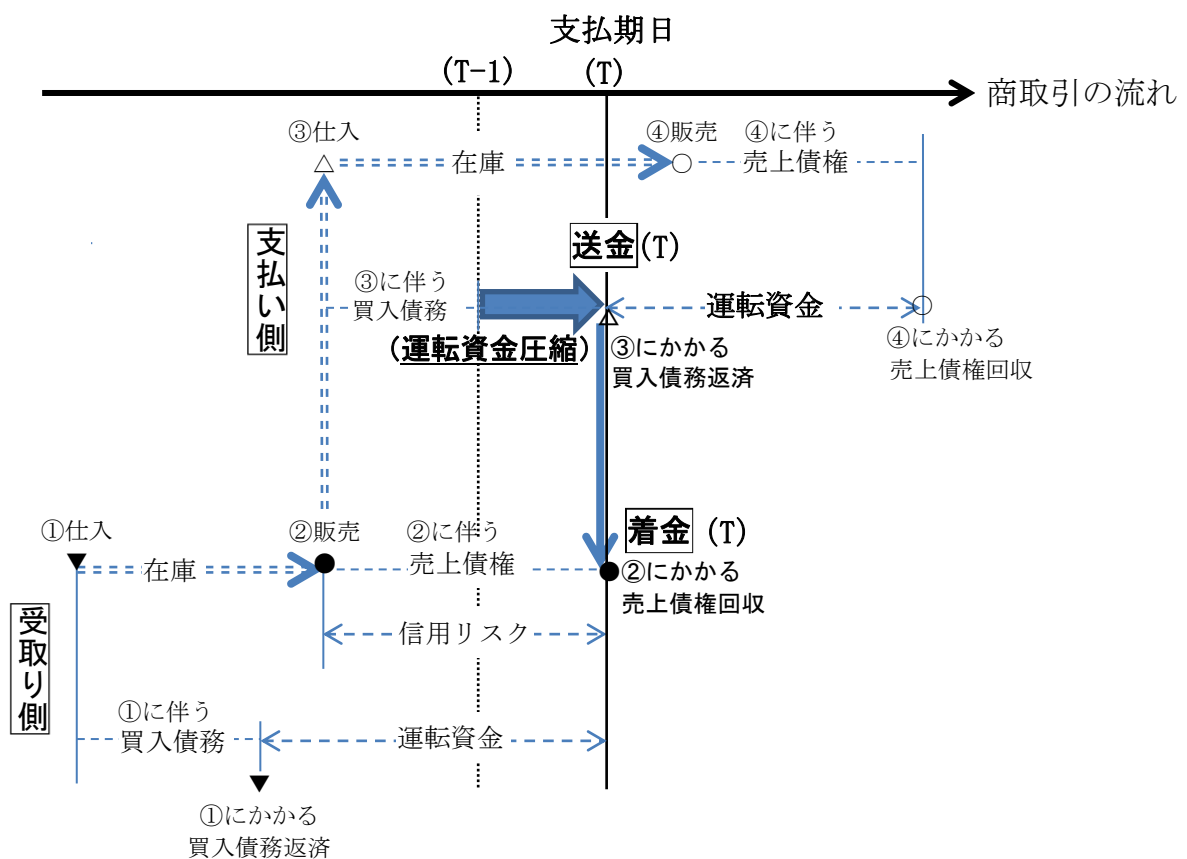


商品の流れ
 (受取り側) ①仕入→②販売
 (支払い側) ③仕入→④販売

資金の流れ
 (支払い側) ③仕入にかかる買入債務返済
 : 受取り側への送金[(T-1)日]
 (受取り側) ②販売にかかる売上債権回収
 : 支払い側からの着金[T日]

【活用ケース A：支払期日に変化がない場合】

支払い側（送金側）	受取り側（着金側）
<p>買入債務の支払い繰り延べ[(T-1)日⇒T日]による所要運転資金の圧縮</p> <p>受取り側による夕方・夜間の着金への対応を前提に、これまで前日[(T-1)日]に行っていた送金を支払期日[T日]に行うことで、買入債務の支払いを1日繰り延べること[(T-1)日⇒T日]が可能となり、<u>所要運転資金の圧縮</u>につなげることができます。</p>	<p>支払い側に支払い期日の前倒し[T日⇒(T-1)日]を求めないことによる取引条件の改善や取引関係の強化</p> <p>夕方・夜間の着金に対応しつつも、支払い側に支払期日の前倒し[T日⇒(T-1)日]を求めないことで、<u>取引条件の改善</u>や<u>取引関係の強化</u>につなげることができます。</p>



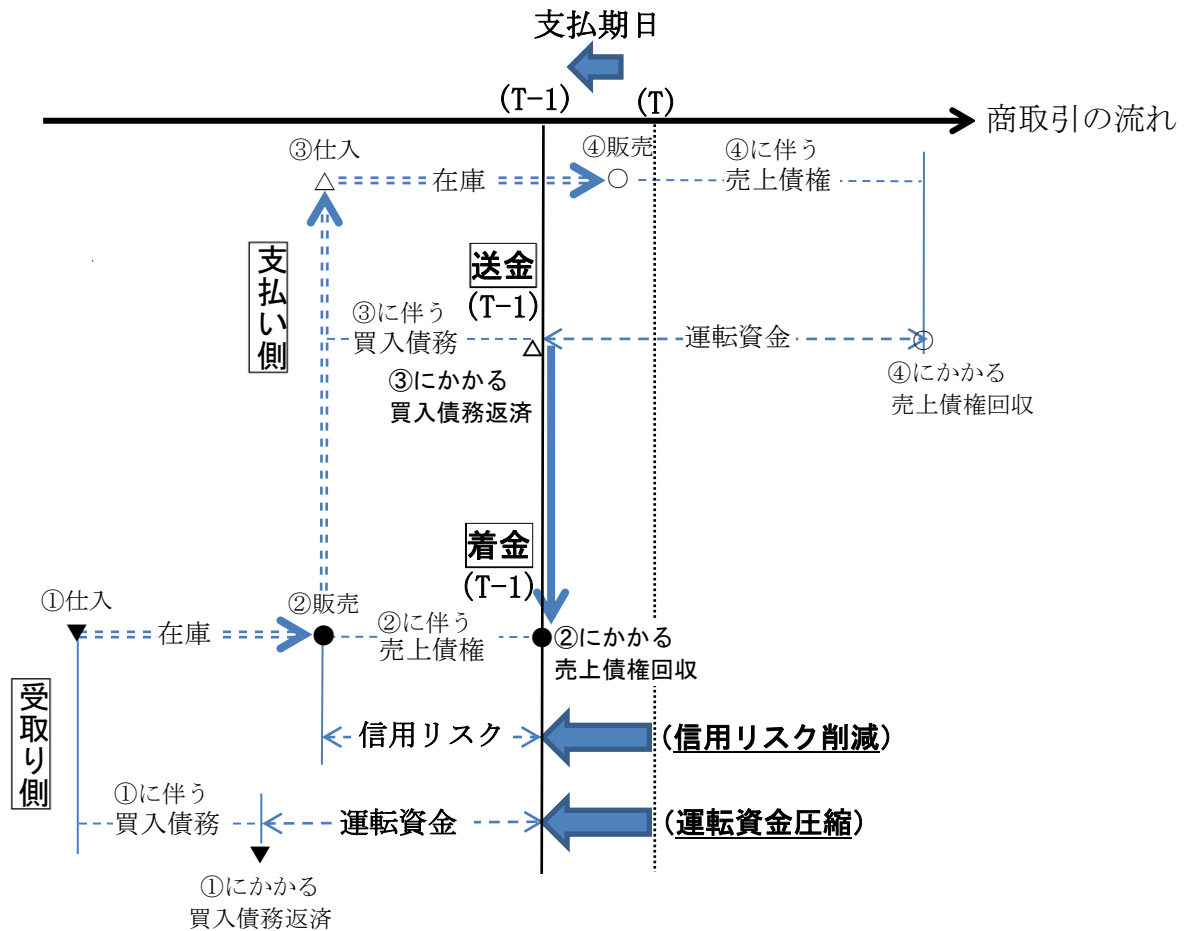
商品の流れ
 (受取り側) ①仕入→②販売
 (支払い側) ③仕入→④販売

資金の流れ
 (支払い側) ③仕入にかかる買入債務返済
 : 受取り側への送金[T日]

(受取り側) ②販売にかかる売上債権回収
 : 支払い側からの着金[T日]

【活用ケース B：支払期日が1日前倒される場合 [T 日⇒(T-1 日)]】

支払い側（送金側）	受取り側（着金側）
<p>支払いの迅速化による取引条件の改善や取引関係の強化</p> <p>受取り側による夕方・夜間の着金への対応を前提に、これまで通り [(T-1)] 日に送金することで、受取側の支払期日の1日前倒しが可能となり、支払いの迅速化による <u>取引条件の改善</u> や <u>取引関係の強化</u> につなげることができます。</p>	<p>売上債権の回収前倒しによる所要運転資金の圧縮や信用リスクの削減</p> <p>夕方・夜間の着金に対応し、支払い側に支払期日の1日前倒し [T 日⇒(T-1) 日] を求めることで、売上債権の回収前倒しによる <u>所要運転資金の圧縮</u> や、<u>信用リスクの削減</u> につなげることができます。</p>



---> 商品の流れ
 (受取り側) ①仕入→②販売
 (支払い側) ③仕入→④販売

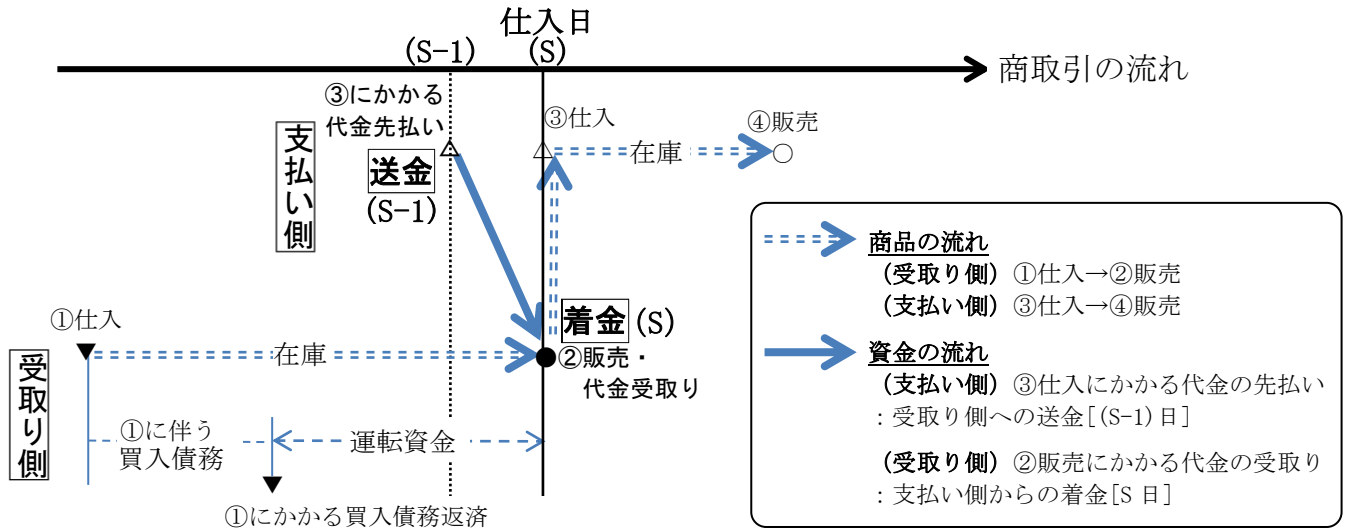
→ 資金の流れ
 (支払い側) ③仕入にかかる買入債務返済
 : 受取り側への送金 [(T-1) 日]

(受取り側) ②販売にかかる売上債権回収
 : 支払い側からの着金 [(T-1) 日]

(2) 先払い契約の場合

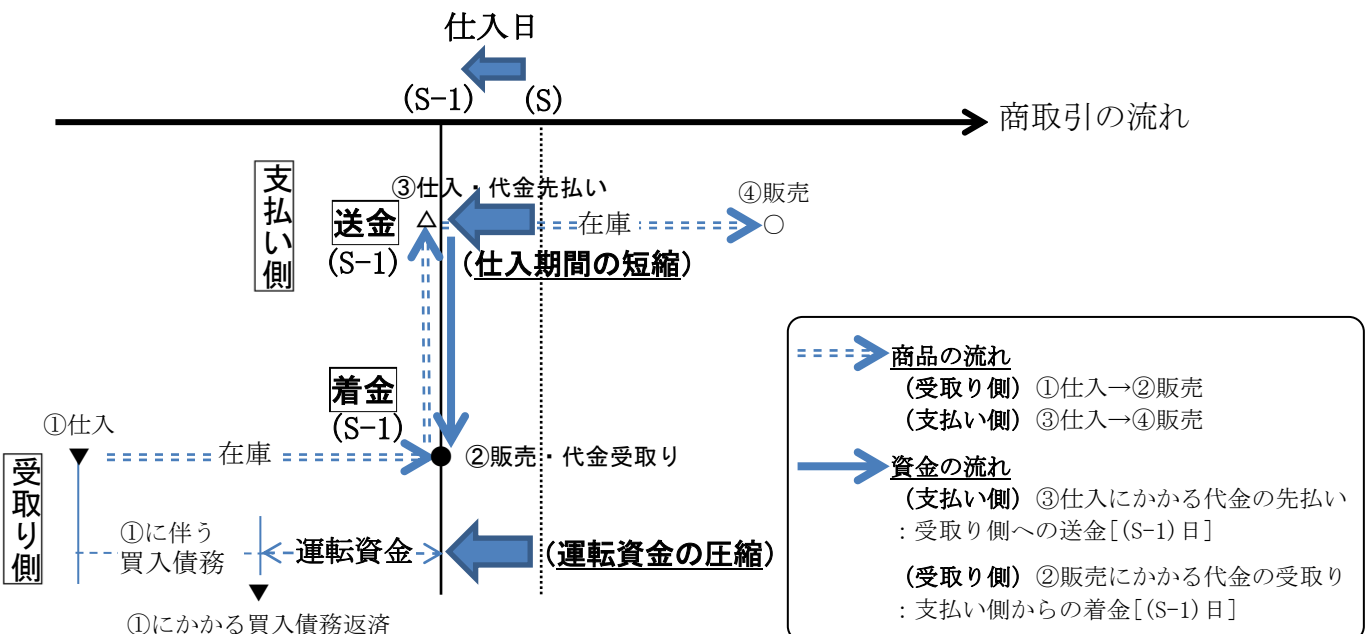
【現状：夕方・夜間における決済を活用しない場合】

・クロスボーダーの商取引では、国内の場合と比べ、円建ての決済に時間を要します。そのため、現状では、仕入日[S日]に受取り側に着金させるために、支払い側は前日[(S-1)日]に送金するケースがみられます。



【活用ケース：仕入期間が短縮される場合[S日⇒(S-1)日]】

支払い側 (送金側)	受取り側 (着金側)
仕入期間の短縮 受取り側による夕方・夜間の着金および出荷への対応を前提に、これまで通り[(S-1)日]の送金で同日中の着金が可能となり、 仕入期間の短縮 [S日⇒(S-1)日]につなげることができます。	在庫期間の短縮による所要運転資金の圧縮 夕方・夜間の着金および出荷に対応し、販売(代金の受取り)を1日早めることで、在庫期間の短縮が可能となり、 所要運転資金の圧縮 につなげることができます。



【クロスボーダーでの商取引（円建て）に関するまとめ】

	支払い側（送金側）	受取り側（着金側）
メリット	(1) ケース A 【(後払い契約) 支払期日に変化がない場合】 ・ 買入債務の支払い繰り延べ[(T-1)日⇒T日]による所要運転資金の圧縮	・ 支払い側に支払い期日の前倒し[T日⇒(T-1)日]を求めないことによる取引条件の改善や取引関係の強化
	(1) ケース B 【(後払い契約) 支払期日が1日前倒される場合[T日⇒(T-1)日】 ・ 支払いの迅速化による取引条件の改善や取引関係の強化	・ 売上債権の回収前倒しによる所要運転資金の圧縮や信用リスクの削減
	(2) 【(先払い契約) 仕入期間が短縮される場合[S日⇒(S-1)日】 ・ 仕入期間の短縮	・ 在庫期間の短縮による所要運転資金の圧縮
(円資金の流れ)		
海外⇒国内	【貴社海外拠点】 → 【貴社 または 取引先】 【海外取引先】 → 【貴社】 —— アンケート調査票の問 15 (1)、問 19 (2) に該当	
国内⇒海外	【貴社】 → 【貴社海外拠点 または 海外取引先】 【取引先】 → 【貴社海外拠点】 —— アンケート調査票の問 15 (2)、問 19 (1) に該当	
海外⇒海外	【貴社海外拠点】 → 【貴社海外拠点 または 海外取引先】 【海外取引先】 → 【貴社海外拠点】 —— アンケート調査票の問 19 (3)、(4) に該当	

2. 貴社グループ内における円キャッシュマネジメント

— アンケート調査票の問 15、問 19 に該当

円資金の流れ	貴社グループ（送金・着金）
海外⇒国内	<p>【国内に円資金の統括口座がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴社海外拠点から貴社への円資金<u>集中</u>の迅速化による円資金管理の効率化 <p>【海外に円資金の統括口座がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴社海外本社・財務統括拠点から貴社への円資金<u>配分</u>の迅速化
国内⇒海外	<p>【国内に円資金の統括口座がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴社から貴社海外拠点への円資金<u>配分</u>の迅速化 <p>【海外に円資金の統括口座がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴社から貴社海外本社・財務統括拠点への円資金<u>集中</u>の迅速化による円資金管理の効率化
海外⇒海外	<p>【海外に円資金の統括口座がある場合】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 貴社海外拠点から貴社海外本社・財務統括拠点への円資金<u>集中</u>の迅速化による円資金管理の効率化 ・ 貴社海外本社・財務統括拠点から貴社海外拠点への円資金<u>配分</u>の迅速化

